

平成27年度 公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：平成27年11月6日(金) 13:30～15:10

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：山中会長、上月委員、佐田久委員、滑川委員、福島委員

【再評価番号1 落合バイパス】

(福島委員)

当初、下瀬トンネルを含む3箇所のトンネルを計画していたが、中央のトンネルを現道拡幅に計画変更している。これに関して地元住民は計画変更に納得しているか。

また、下瀬トンネルにおいて、斜面崩壊が発生しなければ、トンネルは3箇所の計画のまま進めているか。

(道路整備課)

市町村と連携して事業を進めており、地元の理解は得られている。

下瀬トンネル坑口斜面の崩壊を受け、残る2箇所のトンネルについて、地質調査等の精査を行った結果、中央のトンネルで同様のことが懸念されたため、計画変更を行った。

終点側のトンネルについては、地質調査等の結果、大幅な増額となる可能性は低く、また現道拡幅とした場合、人家連担地を通ることから用地補償費が増えるため、計画変更を行っていない。

(福島委員)

当初計画では、トンネルと現道拡幅のどちらの選択肢もあり、それぞれのB／Cを比較してトンネルを選んだということか。

(道路整備課)

そうである。

(滑川委員)

下瀬トンネル坑口斜面の崩壊等により完成時期が遅れることとなったが、今後、事業の進捗を早めることは可能か。

(道路整備課)

残る工区の現道拡幅区間とトンネルに3年の期間を要すると考えているが、出来る限り前倒しで事業を進め、早期完成を目指す。

(山中委員)

トンネルから現道拡幅に計画変更することにより線形がかなり厳しくなっているが、設計速度はいくらとなっているか。

(道路整備課)

40 km/h。

(佐田久委員)

平成30年度に完成を予定しているが、本当に完成するか。

(道路整備課)

用地買収など工程管理に努め、早期完成を目指す。

(佐田久委員)

古民家や自然があるので道があればもっと人は集まるので、より整備されれば、今以上に人が集まるので、できる限り、早く整備を進めてほしい。

【再評価番号2 主要地方道 徳島環状線（国府～藍住工区）】

(上月委員)

事業進捗グラフについて、事業展開に見合った予算の確保はできるのか。

(高規格道路課)

埋蔵文化財調査に時間を要しているが、今後、事業展開に応じて、予算を集中投資できるように要望や調整を行っていく。

(滑川委員)

前回再評価からの違いは何か。

(高規格道路課)

前回再評価からの違いは、2工区においても埋蔵文化財調査が必要となつたことである。

埋蔵文化財調査において調査面が多面であり、時間を要している。

(佐田久委員)

2工区は用地買収箇所が残っているか。

(高規格道路課)

用地買収箇所は残っている。引き続き、鋭意、用地交渉を進めてまいる。

(滑川委員)

現実的な計画の事業展開がわかる工程を示していくのが大切である。

(山中会長)

2工区、3工区の事業展開は。事業は藍住側から進めるのはできないか。

(高規格道路課)

まず、早期に整備効果が発現するよう2工区の西黒田中村線までの側道整備を進めた後、3工区の用地買収、埋蔵文化財調査を進めていく。さらには、高架橋、吉野川渡河橋梁の検討を進める。

事業は国府側から進め、県道～県道を側道でつなぐことで整備効果を発現させていく。藍住側は吉野川渡河橋梁の検証を踏まえ事業を進める。

(山中会長)

次回再評価時には、今後の事業展開がわかる工程表、区間ごとの整備効果を示してほしい。

(高規格道路課)

分かりました。

(福島委員)

今後、事業を進めていく上での工夫を教えてほしい。

(高規格道路課)

高架橋や吉野川渡河橋梁の大規模構造物工事が残っていることから、地域の実情にあったローカルルールの導入やコスト縮減策を検討するとともに区間を区切って整備を進めていく。具体的には設計速度の緩和、交差点構造の見直し等を検討し、コスト縮減を図っていく。

【再評価番号3 総合流域防災事業 茄屋川】

(滑川委員)

事業完了予定年度が前回評価時から9年延びているが、その説明をお願いする。

(河川整備課)

工事進入路に必要な借地において地元調整に時間を要したことと、今後の工事量を勘案して、完了予定年度を延ばしている。

(滑川委員)

分かりました。

【再評価番号4 大内】

(福島委員)

最近は、異常気象による浸水被害や土砂災害が多く、住民の方も心配で不安に思っている。

難しいとは思うが、完成時期を早める計画見直しなど、砂防事業を更に進めていく必要があるのではないか。

(砂防防災課)

本県では約13,000箇所の土砂災害危険箇所があるため、ハード対策に加え、基礎調査の結果の公表による住民への危険性の周知など、ソフト対策も合わせて進めているところであり、今後とも、ハード・ソフトを並行して対策を進めていく。

(滑川委員)

事後評価のB／Cについて、完成時の数字が上がっているのはなぜか。

(砂防防災課)

マニュアルの改訂による。

(滑川委員)

着手時と完成時の両方を記載するのはなぜか。

(砂防防災課)

着手時に見込んでいたB／Cについて、完成時に確認するため算出している。

(滑川委員)

便益の変化はどのようなことが考えられるのか。

(砂防防災課)

対象人家の増減などが考えられる。

(上月委員)

今後、砂防事業については、再評価実施時期を早めることだが、用地取得の目処が立たないところについては、早く止めたいということか。

(瀬尾副部長)

早く止めたいという訳ではなく、砂防事業は用地がすべて買えないと工事に着手できない。

これまでも用地交渉を行ってきたが、一部の地権者から協力を得られず、長年、未着手のまま残り、事業が形として継続していた。

それを受け、こういった事態を解消し、事業管理をしっかりと行っていくため、短い期間で判断し、本委員会にもお諮りしたいと考えている。

(上月委員)

これまでには、何年かかろうと粘り強く用地交渉し、完成まで続けたいという説明が多くあったが。

(瀬尾副部長)

砂防事業に関しては、長期化による保全人家の減少で、B／Cが1を切るなど、事業の継続が難しくなってきている箇所もあるので、早い時期に判断していきたい。

(上月委員)

休止・中止については、この委員会に諮る必要があるのか。

(瀬尾副部長)

事業の休止・中止などの判断については、委員会にお諮りすることとしている。

(上月委員)

分かりました。

(滑川委員)

休止と中止ではどういう違いがあるのか。

(瀬尾副部長)

休止は、その事業に対して少数の方の協力が得られない場合などに事業を一度休止し、その後の状況変化により協力の目処がついた段階で、B／Cなどを確認した上で再開する。

中止は、事業の投資効果が確保できなくなった場合などに、事業の継続が適当でない場合に中止という判断をする。

【意見集約　まとめ】

(山中会長)

対応方針については事務局案のとおりとする。

これまでの意見を集約し、個別事業に対してではなく、全体の附帯意見として、「長期間要する大規模な事業においては、段階的な整備計画によつて、段階的な効果発現を明確にすること。」という意見はどうか。

(各委員)

異議なし。

(山中会長)

その他意見はないか。

(上月委員)

事業評価についての報告というのはホームページにでているか。

(事務局)

ホームページに掲載している。

(上月委員)

この事後評価の資料は、すごく良いものだと思うので、できればもっとメディアを利用して積極的に発信していただければと思う。

(事務局)

検討する。